

令和6年 第17回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年11月14日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年11月14日

東京都教育委員会第17回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第275号議案

第6期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について

第276号議案

東京都文化財保護審議会委員の委嘱について

第277号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分について

2 報 告 事 項

(1) 令和7年度教育庁所管事業予算見積について

(2) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	坂 本 雅 彦
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	坂 本 雅 彦
次長	猪 口 太 一
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	岩 野 恵 子
地域教育支援部長	山 本 謙 治
人事部長	吉 村 美 貴 子
教育政策担当部長	秋 田 一 樹
指導推進担当部長	市 川 茂
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第17回定例会を開会します。

本日は、東京新聞ほか2社からの取材と、2名の傍聴の申込みがありました。また、東京新聞ほか2社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、北村委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 10月3日の臨時会議事録及び10月10日の令和6年第15回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、10月3日の臨時会議事録及び10月10日の令和6年第15回定例会議事録については御承認を頂きました。

10月24日の令和6年第16回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次回の定例会にて御承認いただきたいと思います。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第276号議案及び第277号議案

並びに報告事項（２）につきましては、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきまして、そのように取扱います。

議 案

第 275 号議案

第 6 期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について

【教育長】 それでは、第275号議案「第6期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について」の説明を、指導推進担当部長からお願いします。

【指導推進担当部長】 第275号議案、第6期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について説明します。

「東京都いじめ防止対策推進条例」の第11条には、東京都教育委員会の附属機関として、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会を置くことが規定されています。また、同条の第2項には、その所掌事項の一つとして、「対策委員会は、東京都教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策の推進について、調査審議し、答申する。」と示されています。本日は、これに基づき、第6期の対策委員会への諮問事項を御審議いただくものです。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

諮問事項ですが、「東京都内公立学校におけるいじめ防止に係る取組の推進状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について」です。これは第5期の内容と同様にしています。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。諮問理由を読ませていただきます。

「東京都は、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、平成26年6月に「東京都いじめ防止対策推進条例」を制定するとともに、同年7月に、「東京都いじめ防止対策推進基本方針」及び「東京都教育委員会いじめ総合対策（以下「いじめ総合対策」という。）」を策定した。

これらを踏まえ、これまで東京都教育委員会と区市町村教育委員会との緊密な連携の下、東京都内全ての公立学校において、校長をはじめとした教職員と保護者、地域住民、関係機関等が一体となり、組織的にいじめ防止等のための取組を推進するとともに、その成果と課題を検証、評価し、改善を図ってきた。

こうした中、東京都教育委員会は、令和4年11月に、第5期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会に対して、東京都内公立学校におけるいじめ防止に係る取組の推進状況の検証、評価及びいじめの防止等の対策を一層推進するための方策について諮問し、令和6年7月に、同委員会から答申を得たところである。

この答申では、2年間の取組の成果として、子供たち自身がいじめについて考え行動できるようにするための取組、教職員が軽微ないじめも積極的に認知することができるような取組、専門家の力を活用したいじめ防止対策の推進の実績が評価されている。

一方で、学校いじめ対策委員会を実効性のある組織にするとともに、重大事態やその疑いがあったときの対応、教育委員会との連携等を見直すこと、教員の保護者対応のスキルの向上、各校における事例研究など、効果的な研修内容について検討すること、いじめに関する授業を意図的・計画的に、実施していくことができるような手だてを検討すること等について、今後、更に取組の改善を図っていくことの必要性が示された。

こうした検証・評価を基に、いじめ防止対策の一層の推進に向けて、東京都教育委員会が取り組むべき事項として、「発達支持的生徒指導の趣旨にのっとったいじめ防止等の取組の推進」、「発達の段階に応じたいじめ防止等の具体的取組に係る検討及び共有」、「教職員の意識啓発及び対応力等の向上」、「子供自身がいじめ問題の理解を深め、自ら考えて行動できるようにするための取組の充実」などの6点が挙げられている。

これらの指摘を踏まえ、東京都教育委員会は、第6期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会に対して、東京都内公立学校におけるいじめ防止に係る取組の推進状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について、諮問するものである。」

以上です。

なお、第6期のいじめ問題対策委員会の第1回会議ですが、12月に開催を予定しています。本日、諮問事項及び諮問理由について御決定を頂きましたら、第1回の会議の冒頭で教育長から伝達をさせていただく予定です。

説明は以上となります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 昨今、報道でもいろいろと取り上げられていますけれども、これは本当に大切な諮問だと思いますし、この方針としてはこういった方針でいいと個人的に思います。今までもかなり成果は上がってきて、学校現場でも先生方の意識もずいぶん変わってきたと思っています。ただ、いじめをゼロにすることを目標にしながらも、どうしても多くの子供たちが一緒に生活する中で、いじめが起こることは人間にとって仕方のない部分もあると思いますので、いじめのほう芽が見えた時にできるだけ早く対処すること、また情報を必ず明らかにするというか、学校現場で情報の透明性をしっかり高めて、先生方が情報共有し合って対応していくことがやはり求められると思います。いじめが起きたことは良いことではないのですけれども、それをもって問題だということではなく、先生方にはしっかりとそこに透明性を持って対応していただくことが大事だということを、改めて徹底して御理解いただけるとありがたいと思いますので、本当に情報の透明性を高めることを徹底していただきたいのが1点お願いとしてあります。是非これからも、今までいろいろな全国の様子を見ると、時々教育委員会も含めてそういった情報に関して後ろ向きな対応をする場面が報道等でも目につきますので、是非情報の透明性を高めることを徹底していただきたいということを改めてお願いしたいと思います。

以上です。

【指導推進担当部長】 誠におっしゃるとおりでして、先般御案内した問題行動等調査でも、実際にいじめの認知件数が年々上がっている状況で、現在のいじめの定義になってからは過去最大と先般御案内させていただいたかと思います。実際、学校も頑張っていて、かなり感度を高めながら対応しているところですので、引き続き私どもも

そういった対応をしっかりとできるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。それでは先に意見を述べさせていただきます。

全体の諮問理由、検証については大きな異論はありません。検証される中で、やはり過去幾つかいじめの問題を拝見した中で、担任の先生が抱え込むなど、対処方法が恐らく多様なケースがあるため、このケースはこうするというマニュアルが作れることではないと思うので、様々な多様なケースに対して、担任の先生だけではなくて学校全体、チームとして対応できる取組方ができているかについては、是非ともしっかりと検証していただきたいと思います。

その辺りはやはりいじめの内容も、これまでこれがあったよねということではなく、多様な形が出てきていると思いますので、必ずしも先生方だけで対処できる内容だけではないように思っています。そういった意味では、外の力を借りる、ほかのソーシャルワーカーやカウンセラーを早めに巻き込むという意味決定がとても重要だと日頃から感じていますので、その辺りの検証も是非ともよろしくお願いします。

【指導推進担当部長】 一つ大事なものは、学校の組織力なのかなと思っています。当然、子供たちに相對するのはまず学級担任や教科担任、教員だと思うのですが、それをいかに組織として対応していくかが肝だと思います。先ほどの理由のところにも、学校いじめ対策委員会というワードがありましたが、そういった委員会を学校の中に設置して、きちんと組織的に対応するように進めています。こういったことに関しては非常に重要ですので、更に推進してまいりたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 この諮問理由については賛同します。ここに書いてあるように、答申からあったように、教職員が軽微ないじめを積極的に認知することはできてきているように思います。また、保護者も意識を持ってきているように思います。そこで、

この諮問の中の教員の保護者対応のスキルの向上、これはもっともなことです、学校と保護者・子供という構図ではなく、学校と家庭が子供を守るという構図で取組を進めていただきたいと思います。まず子供を守ることが第一だということで、学校だけではなく、家庭と一緒に守るところが大事かと思います。

【指導推進担当部長】 同じ考え方をしっかり持ちながら、学校それから家庭、さらには地域も含めて対応することが重要だと思います。

【教育長】 萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 いじめ防止対策などの環境が整備されてきたからこそ、今まで見えなかったいじめが多く出てきていて、今、数値が上がってきているのだと思います。本当にあってはならないことですが、これをある意味いいチャンスと捉えて、より一層対策をしてほしいと思うのと、いじめの被害者であったり加害者という立場が出てくるのですが、その関係性の中で、どちらに対しても心のケアをしっかりと行っていくのがすごく大事だと思っています。よろしくお願いします。

【指導推進担当部長】 心のケアは、教員はもちろんですが、学校にはスクールカウンセラー等もいますので、組織的に対応していくことが重要だと思います。今後ともしっかり徹底してまいりたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございました。諮問理由については私も賛同します。その中で、この教育委員会で言うと、非常に苛烈な例が毎回非公開の案件で出てきますので、どうしてもいじめが起こった後の対処法について話題になりがちなのだと思いますが、今回、元々いじめ防止という名前が付いている条例であることや、ここにも書かれていますけれども、発達支持的生徒指導の趣旨というような、リアクティブというよりかプロアクティブな部分について、やはりかなり積極的な取組がきつと行われているからこそ、認知件数も増えているのだろうし、そういった取組がやはりもっと広まっていけばいいのではないかと思います。

その発達支持的生徒指導の取組も我々知ってみたいなと思うところでもありますので、何かの機会に都の取組を是非教えていただければなと思うところです。

【指導推進担当部長】 具体的に起きてしまったら、当然早期対応が重要なのですが、まずは発生させない予防がとても大事ですので、更に推進してまいりたいと思います。それから、理由にも書かせていただいた発達支持的生徒指導という具体的な内容については、またいじめの取組等について具体的にお話しする機会があると思いますので、改めて御案内させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ひとつおりの御質問いただいた形にはなりますけれども、ほかに。では、秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 コロナ禍で経験したこととして、学校が必要とされていることの一つは、子供たちの社会性を育むところではないかと思います。いじめが出ていますが、社会性を育てる中でこのいじめ問題に向き合うということではないかと思いますので、発達支持的生徒指導というのは正に社会性の育成ではないかと思います。

【指導推進担当部長】 学校の役割として大変重要だと思っています。当然、各家庭だけではできないことが社会性を育む要素だと思いますので、その流れの中で、どうしても人と人の関わりですから、こういったいじめの問題など様々あるのでしょうか、それをどう乗り越えていくかという力を育むことがとても重要ですので、是非対応する力を含めて社会性を育てていくよう努めてまいりたいと思います。

【教育長】 ほかに御質問・御意見はありませんでしょうか。

ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。———〈異議なし〉———では、本件につきましては原案のとおり承認を頂きました。

報 告

(1) 令和7年度教育庁所管事業予算見積について

【教育長】 それでは、次に報告事項(1)「令和7年度教育庁所管事業予算見積について」の説明を、教育政策担当部長からお願いします。

【教育政策担当部長】 令和7年度教育庁所管事業の予算見積について説明をさせ

ていただきます。

先週の6日の日に、東京都財務局、東京都全体の財政当局から、我々教育庁も含めた東京都の各局から提出された来年度予算の要求状況が公表されています。本日はその中で私ども教育庁所管事業の予算の要求状況について概要を説明させていただきます。

資料は1枚目を御覧いただきまして、上段が歳入歳出予算です。表の中の上の段の歳出の教育費を見ていただければと思うのですが、令和7年度歳出予算の見積額ですが、こちらに数字があるとおり9,978億6,900万円ということで、前年度比で申し上げますと115億4,400万円の減、増減率で1.1%の減ということで見積を行っています。

内訳としましては、こちらの給与関係費と表示されていますけれども、約8割が人件費で給与関係費でして、来年度につきましては、今、定年延長を行っていますけれども、こちらに伴う教職員の退職手当に係る予算が減る年になっていまして、そういった理由で金額で申し上げますと7,538億4,500万円ということで、前年度比99億800万円の減、率にして1.3%の減となっています。

その下の事業費につきましては、こちらにも減になってはいるのですが、内容としては、都立学校校舎の増改築等を計画的に行っているわけですが、来年度は工事の着工や竣工が少ない年に当たっていることがありまして、金額的にはこちらにあるとおり2,440億2,400万円で、前年度比16億3,600万円の減、率で0.7%の減となっている状況です。

続いて、下の段が教職員の定数の数です。計の欄を見ていただきますと、学校教職員定数の令和7年度の見積の合計は6万8,963人ということで、こちらは前年度比で

689人の増になっています。主な内容が右側に書いていますけれども、基本的には児童・生徒の数の自然の増減が大きいわけですが、個別の理由としましては、小学校では35人学級、これは来年度で小6まで到達して完成ということです。また、小学校は教科担任制も推進をしています。中学校で申し上げますと、全体では減になっているのですが、増の要因としては、不登校対応巡回教員を拡充しています。また、チャレンジクラスも拡大している状況があります。高校につきましては、来年度、チ

チャレンジスクールの立川緑高校が開校します。また、特別支援学校につきましては、しいの木特別支援学校分教室化をするということで、こういった増減になっている状況です。

では、資料の2ページを御覧いただければと思います。

こちらから、主な事業につきまして、新規・拡充事業を中心に表示をさせていただいています。

一番上の上段枠内ですけれども、私どもの考え方としましては、三つの柱を立てるということで、『新しいステージにおける教育の展開』、『多様化する児童・生徒への対応のブラッシュアップ』、『学校現場のBPXによる「働き方改革」の抜本的な推進』という3本柱で授業を組み立てている状況です。

1枚目が『新しいステージにおける教育の展開』でして、上の枠から、一番上が「グローバル人材の育成」です。こちらにつきましては、従前から行っていますけれども、都立高校生の海外派遣あるいは海外からの高校生の受入れ、こういったものを拡充していきます。また、交流プログラムを様々提供することと、併せて高校生が日常的に英語を使う職場で仕事体験をする機会の提供といったものが入っています。また、教員につきましては、英語教育等に携わっている教員を対象にしまして、知識等のアップデートを図るということで、教員の海外派遣研修も行っていくことになっています。

二つ目の箱が、「デジタルを活用した学び」です。授業等で先端的技術による学びを充実していきたいということで、都立学校向けの生成AIの活用を推進することと、その効果的な活用方法について学校間でも共有してまいります。また、生成AIにつきましては、使い方が大事ですので、生成AIに関する正しい知識や有効な活用方法を学ぶために、それぞれの学校種別にAIリテラシーを育成する教材を新たに作成しまして、リテラシーの育成を図っていくことにしています。それから、併せて都立学校においては、英語教材の中でもAI技術を活用していくことを想定してまして、そういったことにより英文を書く力や思考力を育成していきたいと考えているところです。

三つ目の箱です。こちらは「都立高校の魅力向上・発信」です。国内外の研究機関

やスタートアップ企業等と連携しまして、探究学習を実施していくことと、併せて活動の成果を発表する場ということで、新しくフォーラムを開催したいと思っています。また、日本語指導の関係ですが、今、在京外国人枠設置校が都立高校にありますけれども、こういったものをバージョンアップしていくということで、異文化・多様性への理解を深める指導の充実のためダイバーシティ推進校を指定しまして、日本語指導が必要な生徒の支援の拠点とすることと、この枠のない学校でも日本語指導が必要な生徒さんがたくさんいらっしゃいますので、こちらへの支援を行っていきたいと思っています。また、都立高校につきましては、入試に向けまして、合同説明会等を実施しているわけですが、こちらの中で、今、都立高校は多様な学校がありますので、こちらのPRや、通ってらっしゃる生徒さんとの交流など、説明会の内容のブラッシュアップを図っていきたいと考えています。

資料をめくっていただきまして、次が二つ目の柱で、『多様化する児童・生徒への対応のブラッシュアップ』です。

一番上の箱は、「インクルーシブな教育環境の整備」です。都立の高校と特別支援学校、近接している学校もありますので、ここにおいて協働活動を進めていくことと、学校内のバリアフリー化も、環境整備ということで進めていきたいと思っています。また、特別な支援を必要とする児童・生徒が小・中学校の特別支援教室へ円滑に入室できるようにという趣旨で、区市町村が実施しています判定委員会があるのですが、こちらに心理士等の専門家を派遣したり、その事務処理の支援を行っていきたいと思っています。

二つ目の箱は、「特別支援教育の環境整備」です。特別支援学校のスクールバスを配車していますが、こちらにつきまして、児童・生徒の乗降に関わる連絡、引渡し等を行っているわけですが、これをスムーズに行うためのシステムも導入し、より安全に登下校していただくことと、保護者あるいは学校の負担軽減を図っていきたいと思っています。

三つ目の箱が、「不登校への支援充実」です。先般また不登校のニュースが出ていたところですが、不登校施策につきましても充実を図り、不登校の生徒の多様なニーズに対応するというところで、先ほど定数のところで申し上げましたが、中学校

のチャレンジクラスを拡充していくことと、指導を行う教員を配置していく、また学習環境の整備を行っていくことを考えています。また、中学校における不登校への対応力を底上げしていきたいということで、学校を巡回する教員の配置も拡大していきたいと思っています。

一番下の「外国につながる生徒等の受入・育成」につきましては、先ほど都立高校のところで説明した内容と同じですので、説明は割愛させていただきます。

資料の4ページ、次に行っていただきまして、次が『学校現場のB P Xによる「働き方改革」の抜本的な推進』と題しています。ここでB P Xという用語を使っているのですが、世の中的にはB P Rという言葉、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングがあると思いますが、都政全体としてこれを更に進めるということで、このリエンジニアリングのところをX、トランスフォーメーションに代えて、これは都庁全体でB P Xを進めましょうとなっています。私どもとしてもその趣旨にのっとり、働き方改革を進めていきたいと思っています。

資料一番上の箱は「教員の働き方改革」の推進でして、これは引き続きですが、小・中学校において学校教員以外で担うことが可能な業務について段階的な外部委託の推進、また外部コンサルタントの活用、学校業務改革を支援していくということ、都立学校につきましては、在校等時間を閲覧できるシステムを作りまして、よりタイムマネジメントを意識した働き方を促進していきたいと考えています。

二つ目の箱は、「校務のデジタル化」でして、こちらは都立学校の教員がメールやチャットのアプリケーションを有効に使えるようにということで、新たにスマホ等を貸与することを考えています。教員が教務手帳を使っていますけれども、負担なく安全に個人情報管理していくということで、教務手帳の電子化にも取り組んでいきたいと思っています。

それから、三つ目の箱が「外部人材の活用」です。こちらはこれまでも行ってはいますが、スクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタント、部活動指導員等々の外部人材がありますが、こちらの配置を引き続き図っていくということです。

最後に、一番下の三つの柱のその他になるのですが、「暑さへの対策」があ

りまして、今年の夏もそうでしたけれども、どんどん危険な暑さになっているということで、都庁全体でも取り組んでいます。学校でも併せて対応を強化していきたいということで、ここに書いてあるのが、都立学校において暑さ指数測定器やミストシャワー、屋外テント等こういった物品を配備しまして、学校の熱中症対策を強化していきたいと思っています。

一番下の箱は、「学校給食費の負担軽減」、これは今年度から行っているものを引き続き、都立学校においても区市町村支援についても継続してまいりたいと考えています。

主な新規・拡充事業等は以上でして、5ページ以降は、それ以外の継続事業なども含めまして書いてありますので、こちらについては後ほど御覧いただければと思っています。

資料では以上なのですが、これ以外に予算が減る要素も当然ありまして、例えば先ほど申し上げた、来年度に立ち上げる立川緑高校に係る経費や、今年度は特別支援推進計画を作っていますけれども、あのような計画に絡む経費など、ああいったものについてはアウトプットされれば終了になりますので、予算は落ちている状況はあります。

今説明したのがあくまで予算要求段階の状況ですので、今後事業の内容等をこれから精査して作っていくことになると思っています。事業の見直しなども含めながら、引き続き検討していきたいと思っています。

今後のスケジュールとしては、今、要求段階でして、今後、財政当局と調整を図っていきながら、例年ですと年明けぐらいに知事の査定がありまして、1月末ぐらいに予算案の発表があるのが通常のスケジュールになると思っています。

以上で説明を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。いろいろと意欲的な施策が打ち出されていて、それがどこまで認めていただけるかはあるかとは思いますが、是非こういった形で進めていけるといいなと思いつつ基本的には拝見していました。

あまり細かい資料を作ることを期待しているわけではないのですが、こういう資料が出てくる時、いつも新規拡充が出てきます。前にも申し上げましたけれども、何をやめるのかが出てこないで、細かいものはいいのですけれども、大きなもので、これをやめる、その代わりこのようになるなど、これはもう役割を終えたから次はこうだという、これまでのところも少し、本当に1、2枚のもので結構ですので提示していただくと、よりこれらがこれから必要なのだという説得力も増すかと思うので、是非そこは御検討をお願いしたいなと思います。

【教育政策担当部長】 以前から宿題で頂いていまして、満足にお応えできず申し訳ありません。予算発表の中身や出し方については、都庁全体でそれに沿って行っていますので、見せ方についてはこのような形なのですけれども、先ほど申し上げたとおり、もちろん減の要素もありますし、今の段階でまだ確定できません。けれども、これから先ほど申し上げた新規事業等を行う中身を固めていく段階で、既存の事業との兼ね合いが出てくることもありますので、そういったものをこれから整理していくことになると思います。その見せ方については、引き続き検討させていただきます。よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 これまで定例会の中でも様々な事業について御説明いただいてきて、すばらしい事業の継続であったり、新規事業がより充実したものになるように、予算の獲得に御尽力いただけますようお願い申し上げたいなと思います。北村委員と全く同じ意見で、年度ごとに継続事業、新規事業、事業廃止があると思います。それは点検評価での照らし合わせで、増えたり減ったり継続だったりという判断をされると思うのですけれども、なぜこの事業が継続するのか、廃止するのかを、もう少し簡潔に示していただけると、私自身も初めてだったので、見て分かりやすかったかなと思います。

もう1点、16から17ページの働き方改革の推進の部分で、(1)の教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながらの部分ですが、外部委託の推進や外部コンサルタントの活用と新規事業が多く並んでいまして、とてもすばらしい方向性だと思っています。

ます。まず推進、活用ということなので、現状で考えている取組や、具体的な人数配置など、もし計画があれば教えていただきたいなと思います。人手を増やすということは、新しくスタートすることなので、すごくエネルギーを使うと思います。

現場の先生たち、教職員の皆様に負担にならない取組にしてもらいたいと思います。お願いします。

【教育政策担当部長】 先ほどの北村委員と同じ御指摘につきまして、萩原委員おっしゃったように、点検評価の仕組みもあるので、この予算と絡みながら、振り返りで行うなど、整理の仕方はいろいろあるかと思いますが、勉強させていただきます。あわせて、働き方については、今この場で計画等を詳細には申し上げられないのですが、どこかで働き方改革の成果や今後の取組などを委員の皆様説明する場面があるかと思いますが、また説明をさせていただきたいと思います。

【教育長】 それでは、宮原委員お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。東京都は本当に充実した施策が並んでいて、しっかりと教育の質を向上できるように予算を使っていたらいいなと思っています。そういった意味では、新しい取組がたくさん並んでいて、かぶせるように申し訳ないのですが、これはやはり私も同じ意見で、やめるものはないのかなという疑問が必ず生じるので、それもそうなのですが、例えば先ほどおっしゃった施設関連のものについては、もちろん立川緑のように今年度完了して、来年度から開設ということで、完了しますということもあると思いますが、エアコンの話やトイレの話など、複数年で取り組まれている施設の対応もあったと思います。そういったものが大体見通しとして今年度に終わりそうなのか、来年度まで掛かるからもう少しいるのか、大枠として教えていただくと、複数年で対応しているものが進捗していて、予算がそういった形でも使われていることが分かるので、廃止・継続の中の完了の見込みも、特に施設のアップデートなどは必要かなと思います。また今後新しいプロジェクトが出てきたら多分増えると思うので、その辺りの見通しもどこかの機会でお話だけでもいいかなと思いました。よろしくお願いします。

【教育政策担当部長】 御指摘いただいたように、特に施設整備などはほとんど計画的に、単年度で終わることはまずなく、特に全校に入れるものは順次行っています

し、特に増改築なども単年度ではまず終わらないことがほとんどです。今、計画が立っているものがありますので、どこかで整理してお示しできればと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 私もおおむね本当にわくわくする事業がたくさん並んでいて、一つ一つは大変賛成です。総合教育会議で発言させていただいたことと考え方はすごく似ているのですけれども、新しいステージ、多様な子供への対応、働き方改革というこの三つの柱も私はすごく賛成です。今、一つ一つの事業のレベルアップや取捨選択をという話があったとは思いますが、この三つの関係が僕はやはり非常に大事なのだと思います。多様な子供を受け入れること、そこで気持ちよく先生たちが働けるからこそ、新しいステージにおける教育ができるとも考えられますし、あるいは例えば多様化する児童・生徒に対応するということは、先生方が多様とは何かを理解しないとイケないとなると、先生方も実は多様な先生方が多様に働けることが非常に重要で、先生方の多様な働き方を認めるからこそ、多様な児童・生徒への対応の仕方も身をもって理解できることもあるかなと思います。東京都の教育施策大綱は、総合教育会議でお話がありましたが、アメリカの高校と理念は一緒だという、やはり理念が一緒だったら、その理念に基づいてこの三つが連携するような取組というか見え方も重要なのではないかと思います。今、一つ一つの短冊の精度を上げてほしいという話の中で、三つをまとめてというと、ますます仕事を増やしてしまうようには思うのですけれども、私はこの大きな理念から一つ一つの事業が展開されることこそ、いろいろな事業を強化したり減らしたりすることの一つの道しるべになるかなと考えた次第です。

私からは以上です。

【教育政策担当部長】 三つの柱の関係など、これは今、要求ですけれども、予算が上がってきた時、あるいはそれ以降、私どもはこれを対外的に打ち出していきますし、私どもの持っている教育ビジョンや、先日の総合教育会議を踏まえた大綱などで外に説明していったりアピールしていく時に、今おっしゃっていただいた、まず何を目指しているのか、理念や、今ここで3本柱を挙げていますけれども、これは基本的に教育ビジョン等と共有していると思っていますので、そういった形で新規の事業を

含めた対外的な説明やPRについても説明を尽くしていきたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 予算は毎年その年に課題となった問題点などに予算を付けていただいていると思います。今年も私がありがたかったのは、インクルーシブ教育の環境の整備のところで、インクルーシブ教育支援員の配置支援、これは本当に現場は助かると思います。そこで一つお願いしたいのは、特別支援学校と都立高校とのインクルーシブを進めるに当たっては、特別支援学校にもインクルーシブ教育支援員を置くことで、都立高校との協働活動が支えられるのではないかと思いますので、これも次回検討していただければと思います。

もう1点は、教員の働き方改革や教員不足を考えた時に、例えば不登校の対策のところですが、学校を巡回して不登校対応に関する支援を行う教員の配置の拡大ですが、ここもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、内容によっては教員以外も活躍できるのではないかと思います。インクルーシブ教育支援員や、外部人材のスクール・サポート・スタッフ等は、存分に活躍、活動していただける環境が必要かと思えます。その際に、この方たちの研修をする必要があるかと思えます。その方々に対して研修をしっかりと行って、学校の中で教員側と一緒にできる体制が必要と思えます。今後検討していただきたいと思えます。

以上です。

【教育政策担当部長】 インクルーシブな教育環境の整備のところで御指摘のあった、都立高校と特別支援学校の協働活動ですけれども、これにつきましては、来年だけ単発でやるということではなくて、今後その方向で進めていくことを考えていますので、先ほどおっしゃった双方で行っていく、どちらかがどちらかにだけでなく、設計等は考えていきたいと思えます。

それから、併せて不登校等の関係、それ以外もそうですけれども、外部人材の活用については、予算の整理上、事項別に、これはこちらに入っていてこれはあちらに入っていてとやっているのですけれども、例えばスクールカウンセラーは、当然様々な課題に対応するというので配置していますので、その活用の仕方については限定的

ではなくて、いろいろな外部人材が連携してチームでやれるようにという方向で進めていきたいと思います。併せて、外部人材の研修の件もきちんと行っていきたいと思っています。

【秋山委員】 外部人材をしっかりと研修させて雇用していくことを考えれば、今回、人件費、給与関係が減っています。これは退職教員の関係だったと思いますが、外部人材を雇用していくことを進めていけば、経費も増えていくのではないかなと私は思いますので、予算獲得をお願いします。

【教育政策担当部長】 人件費は大変ハードルが高いですけれども、頑張って獲得していきたいと思っています。

【教育長】 一通り御質問いただきましたけれども、ほかに何かありますでしょうか。

何か御質問・御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問・御意見はありませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月28日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、11月28日午前10時より、教育委員会室にて開催したいと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会につきましては、11月28日午前10時から開催したいと思います。よろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――

日程そのほかに何かありませんか。

それではこれから非公開審議に移ります。

(午前10時47分)